



医療安全通信 第32号

【薬局部医療安全委員会】

医療安全推進のため、Pharma Bridgeを通じて、医療安全上の周知すべき情報やタイムリーな話題を随時発信いたします。業務手順書の書換えや日常業務にお役立てください。

3H (さんえいち) について

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「共有すべき事例」2017年2月分には『点眼液の本数を間違えた』事例が掲載されています。

http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/sharing_case_2017_02.pdf

◆ 事例の内容

金曜日に受け付けたベガモックス点眼液0.5%の処方箋には、その日から使用する分と、次回行う処置の3日前から使用する分が処方されていた。当日から使用する分は手配できたが、次回の処置前に使用する分が足りなかったため、月曜日に入荷した薬を火曜日に届けることになった。月曜日に薬が入荷した後、金曜日に調剤した者と別のスタッフが不足分を揃える際、処方量が5mLのところ5本調剤した。鑑査時に誤りに気付いた。

◆ 事例のポイント

○トラブルが起こりやすい状況として、俗に**3H (初めて、変更、久しぶり)**という言葉がある。変更は変則ととらえてもよい。

○このケースは、同一医薬品で当日からの使用分と処置3日前からの使用分が処方されたこと、欠品があったため週をまたいだ調剤となったこと、最初の調剤者とは異なるスタッフが取り揃えたことなど、行き違いが生じやすい状況が重なっていた。

○調剤においては、3Hの状況はトラブルが起こりやすいということを念頭に置き業務にあたるのが望ましい。

【原文のまま抜粋】



3H

- ✓ 初めて (Hajimete)
- ✓ 変更 (Henkou)
- ✓ 久しぶり (Hisashiburi)

3Hとは『**人が作業を行う際に、ミスや失敗を起こしやすい状況**』を表す、安全管理の標語です。製造業では品質管理の手法として用いられており、事故やトラブルの未然防止技術として、医療機関でも導入されています。

3Hに關与する医療事故が多数報告されており、『**3Hの環境は事故につながりやすい**』ことを理解しておくことが必要です。

薬局で想定される3Hの例を右に示しました。3Hの視点で、事前に問題に気づき、早期に薬局内で共有することで、事故やトラブルを未然に防ぎましょう。

《参照資料》

- ・工場管理2011年12月臨時増刊号、2013年2月号、2017年2月号
- ・多職種チーム医療に求められるコミュニケーションスキル—TeamSTEPS®から学んだもの—日本臨床麻酔学会誌 Vol. 37 (2017) No. 1

薬局における 3H の例

● 初めて

- ・新患
- ・初めて処方箋を応需した医療機関
- ・初めて扱う薬品
- ・初めての調剤方法
- ・新規導入した調剤機器
- ・新入社員 (新卒、中途採用)

● 変更

- ・前回と処方箋が変更になった
- ・一般名処方への変更
- ・後発品への変更
- ・薬品の包装変更
- ・欠品等でいつもと違う手順
- ・調剤機器、レセコン等の仕様変更
- ・違う担当者
- ・人事異動、配置転換、ヘルプ
- ・体調不良

● 久しぶり

- ・久しぶりに扱う薬品
- ・久しぶりに来局した患者
- ・作業の中断
- ・休暇明け

